

令和5(2023)年度知床世界自然遺産地域科学委員会第2回会議

議事概要

日時：令和6(2024)年2月19日(月)13:30~16:30

場所：かでの2・7(北海道立道民活動センター)大会議室

- 議事：(1)委員の新体制
(2)各ワーキンググループ等の検討状況
(3)遺産管理計画の見直し
(4)気候変動に対する順応的管理戦略の検討
(5)第2期長期モニタリング計画の確認
(6)第45回世界遺産委員会決議への対応
(7)その他

出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 教授	愛甲 哲也
弘前大学 名誉教授	石川 幸男
東京農工大学 名誉教授/兵庫県森林動物研究センター 所長(科学委員会 委員長代理)	梶 光一
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳(欠席)
東京農業大学 生物産業学部 海洋水産学科 教授	小林 万里
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授	佐藤 喜和
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 教授(科学委員会 委員長)	中村 太士
東京大学 大気海洋研究所 教授	牧野 光琢(web)
北海道大学 低温科学研究所 教授	三寺 史夫(欠席)
北海道立総合研究機構 中央水産試験場 資源管理部長	美坂 正
北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授	山村 織生(web)
北海道大学大学院 水産科学研究院 教授	綿貫 豊

以上、五十音順

オブザーバー

斜里町 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課 主任	田澤 道広
同 主任	白柳 正隆(web)
国土交通省 北海道開発局 開発連携推進課 開発専門官	気田 堅実(web)
同 北海道開発局 開発連携推進課 上席専門官	高田 賢一(web)

事務局

林野庁	北海道森林管理局	計画保全部長	近藤 昌幸
同	北海道森林管理局	計画保全部 計画課長	寺村 智
同	北海道森林管理局	計画保全部 自然遺産保全調整官	工藤 直樹
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター 所長	川崎 文圭
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター 生態系管理指導官	岩本 眞和
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター 専門官	寺田 崇晃 (web)
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署 署長	早川 博則 (web)
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署 森林技術指導官	清水 亜広 (web)
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署 署長	目黒 剛志 (web)
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人 (web)
同	森林利用課	海外森林資源情報分析官	五関 一博 (web)
同	森林利用課	課長補佐	津山 藍 (web)
同	森林利用課	企画係長	藤本 泰樹 (web)
同	経営企画課	国有林野生態系保全室 環境保護調整係長	牧田 朋子 (web)
北海道	環境生活部	自然環境局 自然環境課 自然公園担当課長	遠藤 浩
同	環境生活部	自然環境局 自然環境課 課長補佐 (公園保全)	高田 一貴
同	環境生活部	自然環境局 自然環境課 主査 (知床世界自然遺産)	真野 英世
同	オホーツク総合振興局	保健環境部 くらし・子育て担当部長	永安 芳江 (web)
同	オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課 課長	矢嶋 裕一 (web)
同	オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課 知床分室 主幹	椿原 匠
同	オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課 自然環境係 係長	亀崎 学 (web)
同	オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課 自然環境係 主事	綾部 武洋 (web)
同	根室振興局	保健環境部 環境生活課 課長	永井 秀和 (web)
同	根室振興局	保健環境部 環境生活課 自然環境係長 係長	河崎 淳 (web)
同	水産林務部	水産局水産振興課 課長補佐	池田 聖治
同	水産林務部	水産局水産振興課 主査	清水 良典
環境省	釧路自然環境事務所	所長	岡野 隆宏
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 課長	柳川 智巳
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基
同	釧路自然環境事務所	国立公園課 係員	白井 義人
同	釧路自然環境事務所	野生生物課 課長	若松 徹
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	家入 勝次
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	井村 大輔 (web)
同	釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 自然保護管	加倉井 理佐 (web)
同	釧路自然環境事務所	羅臼自然保護官事務所 自然保護官	西村 健汰

運営事務局

公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
同	事業部 公園事業担当参事	秋葉 圭太
同	事業部 公園事業係	新藤 薫
同	事業部 保護管理事業係	渡部 憲和

- ※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係の所属や部署名については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの略称として使用した。また、河川工作物アドバイザー会議は河川工作物 AP または単に AP と略して記した。

伊藤：これより令和 5 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会を開催する。開会に先立ち、科学委員会の事務局長を務める環境省釧路自然環境事務所長の岡野からご挨拶申し上げる。

岡野：科学委員会は林野庁北海道森林管理局、北海道、環境省が事務局を務めているが、代表してご挨拶申し上げます。

本日は年度末のご多忙の中、委員並びに関係機関の各位のご参集に御礼を申し上げます。振り返れば、この科学委員会は知床が世界自然遺産に登録される前、2004 年 7 月 8 日に初回会議が開催された。当時は世界遺産地域ではなく遺産候補地の段階だったが、この 20 年間、科学委員会には IUCN からの様々な課題への対応や状況報告にお力添えをいただいていた。改めて御礼を申し上げます。地域連絡会議と科学委員会をセットにした仕組みで、知床は世界遺産地域のトップランナーとして歩んできた。本日も、こうした取り組みを継続していくということで様々な議題が用意されている。まず、次年度に向けた新体制に続き、各 WG/AP の検討状況について報告させていただく。20 年が経過することに伴い、遺産管理計画の見直しについてもご議論いただく。管理計画は、これに続く議事である長期モニタリング計画とセットで検討を進めてきた。本日はこれまでの議論を踏まえた最終形として資料をお示しするので、ご確認をお願いしたい。また、本日も 2 月とは思えない暖かさで気候変動の加速を身近に感じているところだが、知床も気候変動に関する順応的管理に係る勧告を世界遺産委員会から受けている。これまでの検討状況をご報告申し上げるとともに、次年度以降の検討の方向性についてご意見をいただければと考えている。

最後に、参考情報として令和 6 (2024) 年度は知床が国立公園に指定されて 60 周年、続く令和 7 (2025) 年度が世界遺産に登録されて 20 周年となる。この 2 年にまたがって実施予定の周年記念事業についても概要をご報告申し上げます。

本日も議題が多岐にわたる中、3 時間と限られた時間であるが、活発なご議論をお願いして事務局からの挨拶とさせていただきます。

伊藤：本日は、工藤委員と三寺委員がご欠席、牧野委員と山村委員がリモートでのご参加である。

続いて資料の確認を行う。資料は議事次第の裏面にある通り資料が 1 から 7 まで、参

考資料は1から4までである。

会議開催に当たっての諸注意を申し上げる。リモート参加の方におかれては、ご発言時以外は音声マイクをミュートに設定、ご発言の際は挙手機能等をご利用いただき、発言冒頭でお名乗りいただくこととする。リモートでご参加の委員におかれては、カメラは常時オンに設定願う。傍聴の方は発言をご遠慮願う。

この会議は公開での開催であり、会議資料と議事録は、後日知床データセンターのホームページに掲載される。

以後の議事進行は、中村委員長に願う。

中村：ご多忙中のご参集とご参加に御礼申し上げます。岡野所長のご挨拶によれば20年が経過したようだ。当時生まれた子供が20歳になるわけで、よくやってきたという感慨とともに、いまだ解決されていない課題もあり、今後も一歩ずつ前に進めていくことの重要性を感じている。委員各位のご協力をお願いして、早速議事に入ることとする。議事1について資料説明を願う。

(1) 委員の新体制

・資料1 知床世界自然遺産地域科学委員会設置要綱 ……環境省・柳川が説明

中村：新しい設置要綱によれば梶委員は今年度をもってご退任となる。個人的にはお残りいただきたいが、一方で若返りも図らねばならない。梶委員から一言ご挨拶いただく。

梶：知床が世界遺産になって間もなく20周年を迎えるということだ。候補地となったのが2004年、私はその当時から主にエゾシカとヒグマの管理計画立案とその実行に関わらせていただいた。この20年の中には様々な進捗もあったが、新たな課題も浮上している。今後は若い力が必要だと思い、一つの節目として退任させていただき、今後は後方支援に回らせていただく。

中村：次に委員長代理についてである。設置要綱では、委員長同様に互選と書かれているが、どなたか推薦いただけるか。

梶：現時点で私が委員長代理を仰せつかっているが、後任として愛甲委員にお願いしたい。理由として、エコツーリズムだけでなくヒグマに関する課題もよく理解しておいでなこと、社会科学と自然科学の両分野に関わっておいでなこと、これまでも世界自然遺産に深く関わっておいでなことなどが挙げられる。愛甲委員を推薦する。

中村：他にどなたか推薦したい方はおいでか。おいででなければ、梶委員から推薦された愛

甲委員に委員長代理をお願いしたいと思うが、よろしいか。

一同：異議なし。

中村：それでは次年度から委員長代理は愛甲委員をお願いすることとし、一言ご挨拶をお願いする。

愛甲：委員長を補佐するという役回りを精いっぱい務める所存である。よろしくをお願いしたい。

中村：では、新体制はこの形で進めたい。令和6年度からの委員の体制について、さらに事務局から提案があるようだ。

工藤（北海道森林管理局）：設置要綱第3条に基づき、道立総合研究機構のト部浩一氏を科学委員会の新たな委員として委嘱することを考えている。ト部氏は、北海道森林管理局が事務局を担っている河川工作物APの委員でもある。以上、ご報告と提案である。

中村：ト部氏は、サケの自然産卵についての研究に非常に活動的で、論文も多数書かれておられる。河川工作物APでは第2フェーズからずっとお付き合いいただいている。今現在、河川工作物APのメンバーで科学委員になっているのは私しかない。ト部氏には是非とも科学委員会メンバーに加わっていただき、科学委員会の議論を河川工作物APの議論につなぐ役割を期待したい。本件について異議等はないか。

一同：異議なし。

中村：来年度からト部氏に科学委員会のメンバーに加わっていただくことで合意したとみなし、2024（令和6）年度は新たな体制で臨むこととする。

それでは次の議事に進む。各WG/APの検討状況についてである。各座長からの報告を順にお聞きし、質疑応答はその後とする。

（2）各ワーキンググループ等の検討状況

・資料 2-1 エゾシカワーキンググループの経過報告・今後の予定

……石川委員（エゾシカWG座長）が説明

・資料 2-2 ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定

……佐藤委員（ヒグマWG座長）が説明

・資料 2-3 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

……山村委員(海域 WG 座長)が説明

・資料 2-4 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定

……中村委員長(河川工作物 AP 座長)が説明

・資料 2-5 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定

……敷田委員(適正利用・エコツーリズム WG 座長)が説明

中村：質疑応答に移る。

梶：ヒグマ WG からの報告に関連してコメントする。ちょうど 1 年前の科学委員会の際に、知床における個体数水準は現状で環境収容力の上限に近い、駆除を行っていないければもっと多いはずで、非常に高リスクな状態にある、それを念頭において個体数管理を含む管理計画を検討すべきだと申し上げた。ただし今すぐにというわけではないとも申し添えたが、実際に昨年(今年度)極めて高リスクな状況を経験した。それを踏まえた検討がヒグマ WG でなされたのか、その点を若干不安に思っている。色々な価値がある中、我々が決めねばならないことは二点ある。一点目は(知床の個体群について)絶滅を回避すること、もう一点は人身事故を絶対に起こさないことだ。昨秋、ヒグマ出沒が多発している最中に知床でネイチャーキャンパスという催事を行い、知床財団の方に講師をお願いした。その日はたまたまヒグマの出沒はなかったが、それ以前の 2 か月間、知床財団職員は 24 時間体制で休みなく対応に当たっており、体力のリミットを超えていたと言える。大変な努力のもとに、資料 2-2 の「人身事故はなかった」という一言があるのであって、事故は起こっても不思議ではなかった。長きにわたる経験のほか、運の良さもあっただろうが、一体どういう状況だったのかここにいる我々は共有すべきだ。そこで三点目として、持続可能な管理水準を考えるべきだという提案をさせていただく。

もう一点、気になったのは、資料に「個体数が少なくなったとしても、今後も餌不足であれば大量出沒は発生する」と書かれていることだ。過去にいつどういった状況で大量出沒が発生したのかという点の検証はなされたのか。私が記憶する限り、大量出沒は今回が 3 回目で、いずれも知床のヒグマは飽和状態にあった。短期的には餌不足で、昨年についてはミズナラの堅果が不作だったことが致命的だったわけだが、同時に出沒の規模を考慮しなくてはいけない。兵庫県では 20 年間モニタリングを行っており、出沒規模と生息数には明確な関係性が出ており、生息数の増加に伴って出沒規模も増加している。出沒の規模は、餌不足プラス数、密度に依存した餌資源制限が効く。従って、もし今後同様の飽和状態になれば同じことが繰り返される。既に 3 回経験したのに、今後また同じことを繰り返すのか、繰り返さないために何をすべきか、検討していただきたい。

中村：質問ではなくコメントだとのことだが重要な点だと思う。ヒグマ WG の座長である佐藤委員に、梶委員のコメントに対するご意見を伺いたい。

佐藤：ヒグマ WG では昨年の状況を受け、駆除以外に自然死亡もかなりあったであろうこと、この冬の繁殖がかなり低く推移することなどを見立てている。まずはこの春以降、どのような状況になるか把握したい。今もご指摘にあったように、知床世界自然遺産地域のヒグマ個体群の絶滅を回避することはもちろん、軋轢回避と事故を起こさないことを念頭に、平常年にどの程度の管理をしていくべきか考えていく必要がある。その点は今後議論していくつもりだが、そのためにも個体数の動向に関する指標、出沒や軋轢に関する指標をきちんと把握し続けて行かないと、どの段階で管理を推進するかの議論に結びつかない。議論とモニタリングを並行して実施していくということかと思う。

梶：一点確認したい。資料 2-2 の p.2 には「個体数が少なくなっても大量出沒は起きる」と書かれているが、このことの根拠は何か。

佐藤：過去の大量出沒は 2012 年と 2015 年、それに昨年 2023 年の 3 回で、いずれも高密度状態ではあった。ただ、この記述については、絶滅が危惧されるほど個体数が少ない状況でも大量出沒が起きるということを意図した記載ではない。（佐藤註：この点について P10 にて修正コメントをしているので参照されたい）

中村：重要な点だと思うので、ほかにご意見をお持ちの委員はおいでか。

牧野：昨年の状況は、東京にいる私も本当に心配しながら見ていた。あの状況で人身事故がなかったのは、本当にすごいことだと思う。梶委員がご指摘になったように、こういった状況は今後も起こり得るわけで、地元関係者による対応を高く評価するといったことを科学委員会としてしっかり表に出す、危ういところがあったならどこがどう危うかったのかしっかり評価する、それと同時に、利用者や訪問者にこれらを伝えることが重要だと思う。利用者や訪問者にきちんと情報を伝え、地元の対応がしっかりしているから今のような利用が可能なのだという認識を持ってもらうことが重要だ。

田澤：地元としては、地元関係者の対応があったからだと言っただけなのは非常にありがたい。梶委員は 1 年前だけでなく、それ以前にも個体数調整に言及された。それを受けてというわけではないが、ヒグマ対策連絡会議で個体数調整の考え方を管理計画に盛り込めないかと、私から提案した。というのは、褒めていただけるのは嬉しいのだが、同様の状況がまた数年後に発生するということでは、地元はおよそ耐えられないと思うからだ。これまでのやり方を踏襲してヒグマ管理計画は作成されているが、捕獲上限

を数頭増やすといったことではなく、抜本的な変化がないことには数年後にまた同様の状況が生じる。既に3回経験しているのだから、これまでのやり方を変えないとだめなのではないかという、いささか科学的ではない発想で提案させていただいた。

中村：確認だが、過去の大量出沒が3回というのは間違いないか。個体数が飽和状態にあったところに餌不足が重なったという背景は、過去2回も昨年もほぼ同様だと思ってよいのか。もっとも、過去の2回の時点では個体数推定はできていなかったと思うが。

田澤：2012年、2015年、2023年の3回で間違いない。

綿貫：個体数の管理と問題個体の管理をどう進めていくか、悩んでおられることと思う。資料の文章でわかりづらいところがあったので確認したい。「③今後の対応」の最初の「・」で、「これまで通りの基準」で捕獲をするとある。これは、捕獲の上限を超えた場合も、管理計画で定めた「捕獲」に該当する問題個体は駆除するという意味か。

佐藤：そうである。

綿貫：ヒグマ管理計画の中には、上限目標を定めて対応していくという記述があるが、捕獲数の上限を上げるということか。

佐藤：現時点で、来年度から捕獲の上限を上げることにはなっていない。ただ、実際に市街地に出沒したり人に接近したりする個体については、もしその時点で捕獲の上限を超えていても捕獲するということだ。

綿貫：その点において矛盾が生じるとしても、当面は現行の管理計画のままでやっていくということか。

佐藤：そうだ。現行の捕獲上限は、絶滅を防ぐためというよりは、個体数を大きく減らさないために設定している。

綿貫：理解した。その辺りを補記しておくとうわかりやすいのではないか。

中村：実は私もよくわからなくなってしまった点がある。「人為的死亡総数」というのは、問題個体的なものとして捉えてよいのだと思う。梶委員が言われる「絶滅しない個体数」というのは既にわかっているのか、それともまだわかっていないのか。つまり、PVA (population viability analysis) 的な個体群存続のモデルを使って「このぐらいの個

体数がいれば知床の個体群は基本的に維持できる」という議論が既にされているのか。もしその数値があるならば、2023年のように400から500頭いるうち捕獲した40%は問題個体であり、全て捕獲してもまだ絶滅までには余裕があるということか。

佐藤：昨年の大量出沒は、知床の個体数が科学的な数値として把握された直後に起きたため、PVAや遺伝的情報を含めた存続可能な個体数の水準を見定める段階には到達していない。個体数の動向や絶滅確率については現状の個体数をもとに毎年の捕獲数を使って計算するハーベストベースドモデル (harvest-based models) による動向推定が行なわれている。今後、どのくらいのメスを捕獲したらどうなるかという予測がなされている程度である。

中村：どなたか専門的見地からご助言などあればお願いしたいが、いかがか。私が気になっているのは、IUCNなりUNESCOなりから「世界遺産登録時の個体数を維持すること」といった縛りがいいのかという点だ。そもそも、遺産登録時には個体数は把握できていなかったのかもしれないが。ないか。(委員長の質問に対して事務局がうなずく)。なければよい。

いずれにせよ本件に係る課題は多く、今この場で片付く話ではない。ヒグマWGで検討を重ねていただき、それを踏まえてこの科学委員会でも議論出来ればと思う。その他の部分でご意見等があれば承る。

綿貫：エゾシカWGの資料2-1でp.2の上の方に環境圧力と観光圧力を区別した方がよいのではないかという問題提起がなされ、「エコツーリズムWGの議論に委ねられた」とある。そして適正利用・エコツーリズムWGの資料2-5、p.1最下段からp.2にかけて「区分する必要がないと決定した」とある。実際に行っているモニタリングの変動が何によるのかわからない、つまり評価自体は値に基づいて行うが、値の変化が人為的要因(観光)によるものなのか自然的要因(環境)によるものなのかは分けられない、だから分けなくてもよいということだろうか。

敷田：適正利用・エコツーリズムWGでの議論の結果をご説明する。環境圧力とは気候変動による影響のことを指し、人が気候変動に全く関与していないのであれば話は別だが、実際には観光圧力同様に人が関わっている。だから分けなくてよいという結論があった。つまり知床だけでコントロールできない圧力だから、まとめておいた方がよいだろうということだ。気候変動は知床の関係者が祈ったところで変わらないし、観光客は仮に来てほしくないと思っても来る。同様な現象としてまとめて評価する方がシンプルな整理となる。

綿貫：地球温暖化が人間の影響なのは明確だ。一方で観光はコントロール可能なのではないか。観光客数はさておき、観光のやり方はコントロール可能だろう。現時点で両者をどう識別してそれぞれの対応策を考えるかといったことには難しさを伴うと思うが、私は、人為的要因・観光と自然的要因・環境は、理屈上は分けて考えた方がよいと思う。

中村：いずれは取り組まなくてはならないテーマだが、後ほどの議事で表を見ながら再度議論いただく方がよいように思う。

綿貫：承知した。

佐藤：先ほど梶委員からのご質問、資料 2-2 の p.2 に書かれた「個体数が少なくなっても大量出沒は起きる」の根拠について、上手く回答できなかったのも、改めて回答させていただく。今年度の大量出沒は森林内の自然資源の不作、つまり餌が不足したことで発生したわけだが、この記述で言いたいことは、例えば続く括弧内にあるように、農地への出沒、ゴミや水産加工場の残滓など、人由来の資源がヒグマを誘引しているような環境がある限りは、個体数が少なくても大量出沒は起こりうるということになる。そういった誘引物がある限りは、個体数が少なくなっても出沒は続くので、そのために侵入防止対策のあり方を今ある選択肢に限らず再検討する必要があるということだ。

中村：関連してどなたかご意見はあるか。なければ私から山村委員もしくは斜里町に伺う。先ほど海域 WG 報告の中で、山村委員のご説明で釣り人の話があった。これは、多数の釣り竿を使って大量に釣っていく釣り人のことか。何かしら規制が必要だと言っておられたが、こうした状況については斜里町で何かしら対策をしていなかったか。その対策が効果を挙げているのか、それとも上手く行っておらず今も課題として残ったままなのか、現状などを教えていただきたい。

山村：私はお伝えできる材料を持っていない。

中村：先ほどの資料説明の際に触れられた釣りの話は、私の認識と異なるか。

山村：先ほどは、主にサケマスと河川のオショロコマを念頭に一般的な話として述べた。一部の釣り人の傍若無人なふるまいが近年エスカレートしており、結果として漁協によっては漁港への釣り人の立ち入りを禁止するなどしているということを申し上げた。行政あるいは知床として、今のところ何らかの対応はとられていないと認識している。

吉田：世界遺産地域では「幌別の釣りを守る会」により、世界自然遺産地域に隣接した川に

おける釣りに関するルールの普及に努めてきた。

斜里町全域では町の水産林務課を事務局として協議会を立ち上げ、専門家の意見のほか、釣り人や地域の方からも意見を伺い、海浜利用適正化に向けた検討を進めてきた。水産資源確保の観点では釣り竿は何本までならよしとするか、釣果は何尾までにするか、ヒグマが出没する河川において釣った魚の管理はどうするべきか、といったことについて検討してきた。近く、地域の方の意見聴取の場を再度設ける予定である。

中村：承知した。他に全体を通じてご意見・ご質問等はあるか。なければ議事3に進む。

(3) 遺産管理計画の見直し

・資料3 知床世界自然遺産地域管理計画の見直し検討について ……環境省・伊藤が説明

中村：ご質問ご意見等を承る。

石川：先ほどの説明ではパブリックコメントは行わないとのことだったが、これはその方向性で合意が形成されたのだったか。

伊藤：パブリックコメントについては、これまでの科学委員会での説明において「実施する予定」としてきた。ご指摘の通り、パブリックコメントは行わないという点についてご相談させていただくのは、本日のこの場が初めてである。

石川：そうであれば、意見を述べる。説明では、他の世界自然遺産地域でも管理計画を策定中だということだった。地域連絡会議で地元の意見を既に十分吸い上げているから（パブリックコメントは行わなくてよいと判断した）という説明だったが、それはあくまで地域限定のことだ。管理計画は自然遺産地域を対象としたものではあるが、当該地域限定のものではなく、広く国民が共有すべきものだ。また、外からの見方や意識は重要だ。事務局としての手間や労力は大変な作業になると理解はするが、私はこのステップは踏むべきだと考える。

中村：今のご意見は私も正論だと考える。その他、先ほど海域WGの報告の中で山村委員がPDCAの図について言及されていたが、この資料の中にあるのか。

伊藤：資料3のp.5の上部にあるのがそうである。遺産管理の仕組みを一般の方にわかりやすくお示する主旨で順応的管理のPDCAを図示した。

中村：山村委員から再度内容をご説明いただけるか。

山村：参考資料 2 の 3 枚目裏面をご覧いただきたい。こちらに「図● 知床世界自然遺産地域における管理の仕組み」として同じ図が掲載されている。計画「Plan」、実施「Do」、調査・評価「Check」、課題の抽出・改善「Act」という PDCA サイクルの図だが、実はここに掲載する必要はないのではないかという意見もあった。理由としては、順応的管理といえは PDCA というのは、少なくとも我々にとっては常識だからだ。

中村：掲載する必要はないというのは一部の意見か。海域 WG の総意としてこの図を削除せよという強い意見ではなかったという理解でよいか。

山村：海域 WG としては強い意見が出たわけではないが、より上位にある科学委員会で最終的な判断を仰げばよいとの判断である。

中村：承知した。ここは PDCA の図そのものよりは、書かれている中身について検討すべきかと思う。一般の人にご理解いただきたいのは、どんなことを計画し、どのようなアクションを実施しているかだと思うがいかがか。私自身は掲載したままでも違和感はない。どなたか削除の方がよいというご意見の方はおいでか。いないなら、残しておいてよいだろう。むしろ、その前のパブリックコメントについて省略を承認するか実施するか決めたい。積極的に「やらない」を選択すべきだという意見はなさそうに思われる。また、他の遺産地域に倣ってというのは根拠として弱いと私は考える。環境省として「やらない」ことの特段の理由はあるか。実施に伴う手間や労力については理解するものの、それだけでは石川委員の意見に反論するのは難しいと思うが、いかがか。

岡野：パブリックコメントは法律で定められたものではなく、任意となっているものなので、必須ではないという条件の中で「前例に倣って」と考えていたが、ここは科学委員会のご意見を受け、実施も含めて検討させていただきたい。事務局で相談するが、この場では実施すべきというご意見と受け止める。

中村：パブリックコメントについて、ほかにご意見はあるか。

愛甲：逆に、他所でパブリックコメントを実施していない事例についても伺いたいところであるが、私もやったほうがよいと考える。一方で、出された意見への対応、意見を反映して修正、修正案を再度科学委員会に諮るといった手順を踏むことで、パブリックコメントを実施すると管理計画の策定がさらに先に延びるのではないかと懸念する。実際のところ、どのくらい先になるか。3 か月ぐらいか。

岡野：ご指摘の通り、実施するとなれば広く一般からご意見を募り、出された意見を反映し、反映版については科学委員会で合意を得ねばならない。つまり、科学委員会はもう 1 回開催することになる。具体的には半年ほど延びると考えている。

中村：半年延びることで何か問題はあるか。

岡野：特に問題はない。

中村：遺産登録から 20 周年を迎えることでもあり、地域の人限定ではなく、より多くの人に知床の現状を知っていただくためにもパブリックコメントを実施する方向でよろしいか。

敷田：今回の管理計画案には「見直しの条項」が記載されているはずだ。そこで想定していないものを手順の中に組み込むことはやめた方がよいというのが私の意見だ。広く意見を聞くことには価値があると思う。しかし意見を聞く場合に、当該管理計画の性格や意味などを十分に説明して実施しないと、単純に「よい・悪い」という意見が寄せられるだけだ。時間的にもったいないというのが私の意見の根拠である。実際に見直しの手順はどう書かれているか。

伊藤：資料 3 の p.6 をご覧いただきたい。ここに「(4) 管理計画の見直し」という項がある。ここでは、「長期モニタリング計画に基づく中間評価及び総合評価の結果を踏まえ（中略）必要に応じて管理計画の見直しを行う」とことと「見直しに当たっては、科学委員会からの助言を得つつ、地域連絡会議において検討する」とだけ記述している。

中村：敷田委員のご意見は、ここに「パブリックコメントを経る」という記述がないからするべきではないということか。

敷田：私はそう考える。ここに書かれていないことをイレギュラーで実施すべきではないという意見だ。最初から想定していたのなら話は別だが。

岡野：パブリックコメントについては、以前の版では書かれておらず、これまで決められていなかったとご理解いただきたい。

中村：ということは、ここに追記すればそれで済むということだ。

岡野：今確認したところでは、前回（の管理計画策定の際）はパブリックコメントを実施し

ている。従って、「(4) 管理計画の見直し」の項については今の記述全体についてご検討いただき、必要に応じて修正するということになるかと思う。パブリックコメントが必須とするなら、それも今この場での合意を経て書き込むことで手続き上も整う。

中村：パブリックコメントを実施すると管理計画の策定が半年ほど先になる。しかし、運用上さほど問題はないということだ。当初管理計画でもパブリックコメントを実施したのであれば、今後も必須とすることで合意いただけるか。

一同：異議なし。

中村：それでは、今の案を「地域連絡会議及びパブリックコメントを以て検討する」と修文いただく。

その他、ご意見等はあるか。本日以降にお気づきの点があれば、事務局に電子メール等でお寄せいただきたい。パブリックコメントを行うことになって確定は半年ほど先に延びたので、時間的にはむしろ余裕ができたと思う。

他にご意見がなければ次の議事に進む。資料4に基づき説明を願う。

(4) 気候変動に対する順応的管理戦略の検討

・資料4 知床世界自然遺産地域気候変動に係る順応的管理戦略の検討について

……環境省・伊藤から、科学委員会とは別に有識者による「合同ヒアリング会議」を開催して検討を進めてきたこと、来年度に科学委員会及び下部WG/APでご検討いただきたいこと(特に別紙3の適応策の一次案はあくまで一般的に考えられるものを列挙しているもので知床としての具体的な検討が必要であること)などを説明

中村：今日のところは、ご説明いただいた内容についてご質問や意見をいただければよいか。

伊藤：それをお願いしたい。また、各WG/APの来年度第1回会議においてそれぞれの担当する項目をチェックいただきたいと考えている。

中村：気候変動に係る検討をする合同ヒアリング会議には、既存のWG/APから代表のような形で各1名が加わっているのか。例えば私が座長を務める河川工作物APからは荒木委員が加わっていると認識しているが、そういった形を採用しているのか。

伊藤：科学委員会のWG/APを代表する形ではなく、陸域、海域、その両者をつなぐ分野からそれぞれの専門家に委嘱している。委員については資料4のp.7に記載している。

中村：承知した。次年度は、別紙 1 にあるような気候変動シナリオについて既存の WG/AP で議論すると理解した。それではご意見等を承る。

牧野：大変わかりやすく整理していただき、勉強になる。感謝申し上げます。

一点コメントする。いわゆる気候変動の影響で見ると生物や生態系の変化のうち、減っていくものやなくなっていくものは別紙 1 のシナリオで見えてくるのだが、見る限り今後増えていく可能性のあるものが書かれていない。遺産に登録された時点の生態系を基準にするのであれば、今後増えていく可能性のある生物等を入れる必要はないのかもしれないが、遺産管理計画を見ると「保全の目標」の中に人々の暮らしや持続可能な漁業との両立といったことが書かれている。そういった意味では、今後増えていく可能性のある水産資源、例えばブリのようなものを順応的管理の一つのファクターとして含めておくことも必要ではないかと思った。そこは考え次第であるが、コメントとして申し上げておく。

中村：植物では増えていく可能性のあるものが群落レベルで記載されているようだが、牧野委員ご指摘の視点に基づけば、動物に関しても増加に転じる分類群や種などが書かれていない可能性がある。そこは今後各 WG/AP でチェックしていくこととしたい。事務局と合同ヒアリング会議とで骨格的なものを作っていたので、今後はこれをよりよいものにしていくことになる。不足しているモニタリングについては順次補っていくことになるので、各位のご協力を賜りたい。それでは休憩とする。

<休憩>

中村：再開する。議事 5 について、資料 5 の説明を願う。

(5) 第 2 期長期モニタリング計画の確認

・資料 5 知床世界自然遺産地域 第 2 期長期モニタリング計画(案) ……環境省・伊藤が説明

中村：はじめに、先ほども話題に出た「環境圧力」と「観光圧力」の議論をしたい。次に評価結果の判定で、どこまでを「注意」とするか議論する。他にもあるかもしれないが、まずは資料 5 の p.2 にある「② 環境圧力・観光圧力」、右欄の「評価項目」で言うと D・E・F についてである。いかがか。私個人はそう大きな問題ではないと感じている。要は、最初の「評価の対象」というカテゴリーを大きな括りのままにしておくのか、D・E・F を分けるのかということだと思うが、そうすると観光圧力に該当するのは F だけになって、「評価の対象」と「評価項目」が 1 対 1 対応になってしまう。改めて伺うが、

これは大きな問題だろうか。

綿貫：先ほどコメントしたのは私なので、再度発言させていただく。この表を見ていると基本的にはD・E・Fに分けているが、全体としては同じ圧力として評価するのだということがわかる。従って今のままでよいと考える。

中村：実際には既に紐づけされていて、「評価項目」の欄に書かれた文章を読めば、観光圧力はFのみ、環境圧力はDとEだ。綿貫委員はこのままでよいと言ってくれたが、他の委員もそれでよろしいか。

一同：異議なし。

中村：異議なしと認め、現案のままとする。

次に、これも私自身はさほど大きな問題ではないと捉えているが、同じく資料5でp.16にある「④評価結果の判定」の箇所についてである。丸は赤色で塗られ、中に描かれた矢印が上向きのもの、これを今の「要改善」のままとするか、「注意」に含めるかである。上の表6に矢印と丸の色が何を意味するかはまとめられているので、繰り返すが私は大した問題ではないと感じるが、委員各位はいかがお考えか。「注意」に含めてよいか。頷いてくださっている委員が何名かおられるので、それでは「注意」に含めることとし、「良好」と「注意」と「要改善」に「評価項目」が二つずつとしたい。他に全体を通じてご意見やご質問はあるか。

綿貫：同じp.16の「図1 評価指標の傾向に関する概念図」では、矢印だけが記されているが、丸も入れておいた方がわかりやすいと思う。「評価基準に適合」を意味する緑の領域と「評価基準に非適合」を意味する赤の領域に分かれているので、わかることはわかるのだが、下の「評価結果の判定」の図と同様に緑と赤の丸が描かれている方が、統一されてわかりやすい。

中村：図の意味するところはわかるが、マークを統一した方がよいというご意見だ。それではそのような形にすることとしたい。

石川：資料そのものではなく、今後気候変動の合同ヒアリング会議が立ち上がるタイムテーブルについて質問がある。既存のWG/APの枠組み内では、現段階で気候変動の兆候を見つかったり評価したりするのはエゾシカWGとなっている。以前、工藤委員から気候変動の兆候を見つけるには項目が少なすぎるというご指摘があった。長期モニタリング計画に戻ってしまうが、項目の一覧表があって、それらの中間評価や最終評価がそ

れぞれ5年後と10年後に予定されている。そこで質問だが、気候変動WGのようなものが立ち上がるのはいつ頃になるか。目途なりあればご教示願う。

岡野：気候変動については各WG/APで個別の議論をお願いしている。全体の傾向や評価は長期モニタリングに絡めてこの科学委員会で手掛けていただいている。従って、気候変動に関して新たにWGの設置は行わない。今回、気候変動に係る合同ヒアリング会議という形で検討の枠組みを作らせていただき、インパクトチェーンを作成した。その上で、必要なモニタリングの整理は各WG/APで行い、そのうち長期モニタリングに反映できるものをフィードバックしていくという形を考えている。

石川：理解した。その上で一点コメントする。前回、気候変動の兆候を把握するための指標のいくつかをエゾシカWGの中にも含めることが決まった。例えば昆虫相の把握などが該当するが、この項目とほかのいくつかの項目は頻繁に実施するモニタリングではなく、現実的にはインベントリ調査と位置付けて10年に一度くらいの頻度で行われるものだろう。一方で、そうなるとモニタリングとしての評価はしづらいという意見も示された。環境省が項目を加えたものの、情報不足で評価不能ということは起こり得る。しかし、このようなインベントリ調査の途上で特定の種が増加しているといったような情報が上がってきて、気候変動の予兆が示唆される可能性もある。そうした可能性も含め、なるべく多様な情報を集約できるようにしておくことが肝要だということで、エゾシカWGで引き受けたという経緯がある。WGの構成委員各位がそれぞれどうお考えかは完全には確認していないが、座長としてはそう捉えている。科学委員会としては、今述べた経緯をお含みおきいただいた上で評価を受け取っていただきたい。今後に情報のやり取りをする上で、こういった経緯を認識しておいていただかないと、後々やりづらくなる可能性があると思い発言させていただいた。

中村：確認する。先ほどインパクトチェーンに関して既存の各WG/APで確認するようお願いしたが、各WG/AP以外が確認すべきインパクトチェーンもしくはいずれのWG等も担当できないものと言った方がよいのかもしれないが、そういったものはあるのか。

岡野：基本的にはそれぞれのWG/APでご議論いただく形を想定しているが、実は合同ヒアリング会議でも海と陸のつながりを表す大きなスケールのインパクトチェーンを描けないかという意見が出た。これを作るとなれば、確認作業は既存のWGやAPのいずれにも該当しないので、事務局で案を作成してこの科学委員会の場でご議論いただくことになるかもしれない。

中村：承知した。本件についてどなたかご意見等はあるか。なければ他の部分についてはいかがか。よろしいか。

では、長期モニタリング計画の案を確定とし、今後はこのような形で長期モニタリングを実施し評価していくこととしたい。

続いて議事 6 に進む。

(6) 第 45 回世界遺産委員会決議への対応

・資料 6 第 45 回世界遺産委員会決議への対応について ……環境省・伊藤が説明

中村：本日は、素案段階のものを科学委員会として了承するところまで持っていきたいという理解でよいか。

伊藤：今日のところは現時点での進捗報告と考えていた。来年度前半の河川工作物 AP と海域 WG でご議論いただき、8月の科学委員会で和文を確定させたい。

中村：ということは、来年度 8月の科学委員会が最終的な了承の会議になるということか。

伊藤：その流れで考えている。

中村：承知した。ご質問やご意見を承る。

山村：補足する。トドの管理基本方針の見直し作業は来月半ばに水産庁が検討会を開催する。これが最終の検討になる予定で、大枠が決まるはずだ。その後、パブリックコメントを経て内容が確定する流れである。

中村：来月開催の検討会后、7月頃に海域 WG が開催されるわけだが、IUCN の懸念については対応できると考えていてよいか。

山村：そのように期待している。IUCN の指摘の最重要事項は採捕に当たっての科学的根拠が欠けているという点なので、こういった形にせよ科学的なデータに基づく採捕数決定だと示すつもりでいる。その点は改善できると考えている。

中村：根拠となる科学的データはあると捉えてよいか。

山村：質的にどう受け止められるかという懸念はある。例えばロシアの個体群動態については、このところのロシア側との外交環境が不安定で情報交換や共同調査ができておら

ず更新が滞っている。そうした点を差し引いても、一定程度の根拠を踏まえた計画になると考えている。

敷田：資料 6 の p.1、「勧告（和文仮訳）」の「3」に「OUV の継続的な保護のために」とある。IUCN は OUV について「保護」という単語を使ってきている。一方で、p.2 の「作業方針（案）」の「7」では、「知床の OUV を順応的に管理していくことを目的として」と書かれている。これだと IUCN と意思疎通ができないのではないかと懸念する。つまり、IUCN が OUV は保護するものであって管理の対象ではないと考えている可能性はないのかということだ。管理をするのはあくまで環境や利用であると先方が考えているならば、論点が噛み合わない可能性がある。

中村：勧告の和文仮訳に問題があるのか、それとも作業方針（案）の方か。

敷田：私も確証がない。念のため調べていただいた方がよいのと思ってコメントした。

中村：確かに言われてみれば、OUV すなわち価値を管理すると書かれている。価値は維持するものであって管理するものではない。

敷田：委員長のご指摘通りだ。OUV は絶対で、管理によって価値を上下させるものではないというのが IUCN の哲学だとすると、虎の尾を踏むことになる可能性がある。

柳川：作業方針の和文（案）については、現時点では事務局の案としてお示ししている。日本語表記については本省の遺産担当者と十分に調整しながら、勧告に則したものにしていこう。

中村：敷田委員のご指摘に留意しながら進めていただきたい。

自分の担当箇所でも恐縮なのだが、資料 6 の p.3、「※和文素案」の「a」の最後の一文、「稚魚の再生産効率の向上を評価する」とあるのが気になる。再生産率は必ず向上すると限ったものではないので、「変化を評価する」としておいてはどうか。

海域関係は色々大変だが、次回の承認に向けて山村委員にご尽力いただきたい。

最後の議事に進む。周年記念事業についてである。

(7) その他

・資料 7 知床国立公園 60 周年・世界遺産 20 周年記念事業について ……環境省・家入が説明

柳川：補足する。資料 7 の p.2 に書かれた「(4) 知床世界自然遺産登録 20 周年記念フォー

ラム」については、2年後の2025（令和7）年の開催である。この催しには科学委員会の委員各位にもご参集いただき、昨年度実施したシンポジウムのような形で世界遺産の管理の方向性などについてご議論いただきたいと考えている。

中村：今年ではなく来年の実施だということだ。委員各位にはぜひご協力いただきたい。続けて、議事に記載はないが、知床岬地区の通信環境整備について環境省から説明がある。

知床地域における携帯電話基地局整備について……環境省・柳川が説明

中村：何か確認したいことなどあるか。

敷田：震災などの際にも電話がつながるか否かは重要なことなので、必要な工事だとは思う。ただ、前回会議で「大規模な工事には該当しない」という事務局側の説明だったが、本当に大規模な工事に該当しないのか。

柳川：確かに、知床岬灯台についてはソーラーパネル等を含めると規模は小さくないが、基本的には自然公園法等の関連法で遺産の担保措置が図られることとなっている。今回の知床岬のソーラーパネルや携帯基地局の設置についても自然公園法で許可を取得する。遺産地域のOUVへの影響はないという整理になっている。

中村：何か奇妙な事業で、各位、色々と言いたいことはあると思う。今日はひとまず報告ということだ。

本日用意された議事はこれですべてだが、全体を通じての質問やご意見、あるいは今ここで言っておきたいことなどあれば承る。

田澤：先日、羅臼沖でシャチが流氷に囲まれて身動きが取れなくなったことは、ここにおいで各位はニュース等で一度はご覧になったと思う。この件で羅臼町は、一時非常に混乱した。瞬く間に当該ニュースが世界中に広まったようで、特に米国ではゴールデンタイムのニュースで放映されたらしく、膨大な数の電子メールが寄せられた。「緊急要請」という件名の、おそらくは誰か一人が作った文章のコピーが百数十件ほど着信した。ネット上の書き込みも、「何とかしろ」、「助ける」という意見が大半であった。一方で、「今回は人為的な要素がない。この場合は自然の推移に委ねて静観すべきだ」という声もあった。羅臼町は色々な調整に着手してはいたが、今後同様のことがあった場合の役場としてのスタンスを考えるのに、委員の皆さんはどう考えるか、助けるのか静観するのか、人為的要素がなくても海洋汚染している側としてとか、観光で（シャチには）お

世話になっているからとか、色々な意見があるかと思い、伺ってみた次第である。

小林：私自身も今回の件では取材を受けた。ただ、基本的に人間がシャチを助けることはできない。静観するしかない。下手に助けようとするれば二次災害のおそれもある。そこはきちんと切り分けて考えるべきだ。ただ、今回シャチが流氷に囲まれたことには、昨今の気候変動の激化が影響している可能性もある。そうだとすれば人為的要素が全くないわけではないが、それでも助けるという選択肢はないと個人的には考える。

牧野：あの場合、何かできることがあるのか。流氷をダイナマイトで爆破したところで、シャチたちが脱出できるわけでもないだろう。どのような選択肢があるのか、どなたかご教示いただけないか。

田澤：ネット上の書き込みで多かったのは、ガリンコ号（砕氷機能を持った観光船）を使って助けたらどうかというものだ。羅臼町には海上保安署があるので、砕氷船で現場まで行ってもらうことは可能だったが、それでシャチがさらに混乱する可能性も考えられたため、実際には動けなかった。2005年にもシャチが流氷と岸に挟まれて身動きが取れなくなったことがあったが、その時は船で近づいてシャチが逃げる隙間を作ったり、小さなシャチについては尾にロープを結んで流氷上に引き上げてやろうとしたりしたが、全く無理だった。港が近かったので、そこに引き入れようとしたが、これも無理だった。結局、2005年も今回も、実効性のあることは何もできなかった。

牧野：できることは何もないという結論か。

中村：科学委員会の結論としてはそうなる。

敷田：意見を寄せてくる人たちは、シャチがどうこうということもあろうが、「シャチに対応する地域側の人のことを見ている」と思って行動した方がよい。助けるための努力をしている姿を見せることが重要だ。

田澤：ご助言に御礼申し上げます。

秋葉：田澤氏のご指摘は重要で、シャチの件もそうだが、ヒグマの対応なども含め、世界遺産地域でのできごとや取り組みに対しては、社会一般からさまざまな反響が寄せられる。時に世論のような形にもなるそうした反響は、多くの場合、現場や地元自治体に寄せられ、その対応に手間がかかることはもちろん、現場は一定の心理的な影響を受ける。また、自治体や実務担当者の立場では答えられない場合も多い。そういった状況に対し、

科学委員会などからある種のメッセージや見解を発していただくことには意義があると思う。知床に限らず世界遺産への理解や支持を醸成するためにも、社会一般とどのよ
うにコミュニケーションを図るかは重要なテーマだ。

梶：私もその点を懸念する。今は曖昧なメッセージが広まっている。一例に、駆除せずに山
へ戻すべきだという意見がある。それは間違いで、山に餌がないから市街地にまで出て
きたのだから、山に戻したところでまた市街地にやってくる。

その上で、ぜひやっていただきたいことがある。去年の事例、出没状況は克明に記録し
ていると思うので、ヒグマがどこに現れて何をしていたのか公開することだ。そしてそ
の際にどういう方針に則って対応したか、こちらについては事後ではなく日ごろから
やっておくべきだが、首尾一貫した方針に沿って対応している、対応したということ
を示すべきだ。

中村：秋葉氏のご意見に関連して、現場にはどういった声が寄せられたかご教示いただけ
るか。また、私が記憶する限り、過去に科学委員会としても他の WG や AP としてもな
んらかのメッセージは発していないと思うが、個別の学会などではあったのか。併せご
教示いただけないか。

高橋：一時期は知床でヒグマの駆除があると全国から様々な意見をいただいた。特に全国
ニュースになった時などは、とても多くの意見が寄せられた。ただ、昨年に限って言え
ば、あれだけの出没があったにもかかわらず意見はほとんど寄せられなかった。むしろ
人身事故が起こっては大変だということで、より早期の駆除を希望する声が地域の方
から寄せられた。現場の状況は逐一 SNS で配信しているので、あのクマはその後どう
なったかと問い合わせる声の方が多かった印象だ。

梶：中村委員長から学会などではどうだったかということなのでコメントする。昨年、東北
で居住地に出没したツキノワグマの駆除に対し、東北には関係のない都市住民が行政
に対し、執拗に文句を言って話題になったことがある。私も所属する「野生生物と社会」
学会では、捕獲への抗議を続けるような行為に対して、クマとの共存を妨げるものとの
声明を出した。またこの時は、朝日新聞の記者がすぐに取り上げてくれて、たまたま新
聞が休刊の日だったために Yahoo News にアップしてくれて、それが火消しになった。
これは緊急的な対応の事例だが、知床の場合は過去の事例を共有して、こういう対応を
したから事故がなかったということをしっかりアピールすべきだ。誰にでも見える形
でやっていただきたい。

田澤：羅臼町も斜里町と同様の傾向があった。推測するに、去年は東北を始めとして本州各

地でクマの出没や事故が多発したため、(寄せられる意見が) 分散されたのではないかと。今、ガバメントクラウドファンディングというのを通じて電気柵を設置しなおすための寄付を募っている。それを見たと思われる本州の方から電話があり、電気柵などと言う悠長なことをやっていないでどんどん捕殺しろといった内容の意見をいただいた。これなどは珍しいケースだと思う。

中村：今後、現場として科学委員会や WG 等に期待することはあるか。今後類似の事態に陥った際に、具体的にはヒグマならヒグマ WG 座長の佐藤委員に対して何らかのメッセージを発するよう要望する仕組みを作ったほうがよいか。既に個別に動いておいでかもしれないが、出来るだけ早めにメッセージを出す仕組みがあったほうが地域としては動きやすいか。

高橋：我々としては最前線で体を張って対応するわけだが、人身事故を起こさないために取るべき対応があるということ、場合によっては駆除という選択肢をとらざるを得ないということを出し出していただく必要はあるように思う。以前、岩尾別川のカメラマンによるヒグマへの接近が問題になった際に、科学委員会として声明をだしていただいたことはある。同様に、駆除という手段をとらざるを得ないケースもあるというメッセージを発していただければ、現場としては心強い。

佐藤：緊急的にメッセージを出す必要がある場合には対応する。基本的には知床世界自然遺産地域ヒグマ管理計画に基づいた説明をすることになる。それに沿った対応をしているということ、日頃から発信していくことに尽きるのではないかと。

中村：環境省で、あるいは事務局全体で、仕組みについて少し考えてみていただきたい。類似の状況になった場合に、科学委員会あるいはヒグマ WG ができるべく早期にメッセージを出すとして、科学委員会とヒグマ WG のどちらが出すかといった打ち合わせが必要であればオンラインでやればよい。今は仕組みがないので個別対応になっていると思う。検討事項として対応願う。

その他ご意見等はあるか。なければ事務局に進行をお返りする。

伊藤：中村委員長には、本日も多岐にわたる議事を円滑に進行いただき御礼申し上げます。委員の各位におかれても、各専門性を踏まえたご意見等に感謝申し上げます。

本日の議事録については、後日その案を ML 上で共有し、各位のご確認を経て確定させていただく。ご協力を宜しく願う。

閉会に当たり、北海道森林管理局計画保全部の近藤部長からご挨拶を頂戴する。

近藤（北海道森林管理局）：本日は大変お忙しい中、長時間にわたるご議論に御礼を申し上げます。私事ではあるが、知床の世界遺産に関わるのは20年ぶりとなる。こういった枠組みの中で20年間しっかり議論されてきた積み重ねをつくづく感じた次第である。長く関わってこられた多くの委員各位に、改めて感謝したい。世界遺産の管理ということ考えた時、一つには登録時のOUVをしっかり守っていくこと、もう一つはその価値を守っていく仕組みが整備されていることだろう。この二つが審査の対象になって登録されたので、モニタリングを踏まえた順応的管理を推進すること、そしてその積み重ねが非常に重要だと思う。気候変動への対策という非常に難しい課題も出てきているところであるが、我々管理に関わる組織・機関は引き続き委員各位のご助言を頂戴しながら気を引き締めて取り組んでいく所存である。

今後も変わらぬご協力をお願いして閉会の挨拶とする。

伊藤：以上を以て、令和5年度第2回科学委員会を終了する。

以上